

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

現状と課題

- ・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進を図ることが必要です。
- ・学校施設の老朽化が進んでいる状況で、今後も引き続き「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備による老朽化対策、質的改善、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら長寿命化を進めるとともに、計画的に予防保全を実施していくことが必要です。
- ・バリアフリー化のひとつとして実施しているエレベータ設置や、防災機能の強化として天井等の非構造部材の耐震化、窓ガラスの飛散防止、灯油式発電機及び蓄電池の設置などを進めています。
- ・学校トイレ快適化事業として、全小・中学校の1系統以上のトイレの快適化をめざし、平成29（2017）年度末で累計実施校100校のトイレ改修を行いました。
- ・人口150万人を突破した本市では、これからも人口の増加が見込まれており、今後も、児童生徒数の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められます。

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

スクールガード・リーダーについては、配置数20名の計画に対して、25名を配置するとともに、地域交通安全員を99か所に配置して通学路の安全対策の充実を図りました。

学校防災力の向上については、7校を学校防災教育研究推進校に指定し、実践的な研究を行い、防災教育を推進しました。また、児童生徒の安全を確保するため、自然災害（地震・風水害）の発生に備えて、学校がとるべき対策・対応について基本となる考え方をまとめた「川崎市立学校防災対策指針」を策定しました。

学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎14校、体育館4校で改修工事を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響があるなかでも児童生徒の良好な教育環境を確保するため、空調設備未設置の特別教室にスポットクーラーを配置したほか、すべての学校の体育館に大型冷風扇を配置し、環境改善を図りました。また、トイレの快適化を45校で実施したほか、全小学校への防犯カメラの設置、エレベータや蓄電池の設置など、教育環境の改善や防災機能の強化を進めました。

児童生徒数及び学級数の増加に対応するため、坂戸小学校の校舎増築に向けた設計等を行いました。また、令和7年4月開校予定の新川崎地区小学校の建設用地を取得したほか、基本構想・基本計画の見直しを進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校	55校	99校		123校以上
トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%	86.8%	90.3%		86.2%以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%	36.2%	37.9%		50.0%以上
築年数20年以下（平成25（2013）年度時点）の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件	35.6件		25件以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

スクールガード・リーダーについては、配置を拡充した効果を検証し、学校安全体制の強化に向けて取り組む必要があります。

学校における災害対策については、より実践的な防災教育の実施に向けて体制整備を図るとともに、学校防災教育研究推進校の研究成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。

利用者のニーズが高いトイレ改修を優先したことにより、老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合は目標を下回っており、今後のスケジュール等について検討する必要があります。

児童生徒数及び学級数の増加対策として、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、段階的な35人学級への移行も踏まえ、計画的に教室の転用や、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直しなどの対応策の検討を行う必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

新型コロナウイルス感染症拡大や「かわさきGIGAスクール構想」などにより、望ましい教育環境は大きく変わろうとしているため、学校の新設に際してはコストに配慮しつつも、新しい教育や学校の姿を踏まえて進めていく必要がある。

教育環境を整える際には、児童会や生徒会活動等と連動させ、子どもの意見を吸い上げ反映させることが、子どもの権利の視点からも大切である。

交通事故や不審者被害など学校外の安全について、通学区域内のどこに危険が潜んでいるのか、専門家を交えて調査の上、周知していくことが大切。

今後の取組の方向性

スクールガード・リーダーを25名体制とし、1校あたりの巡回回数が増加されたことによる効果検証を適切に行い、通学路の安全を確保していきます。また、通学路の安全対策にあたっては、警察等の関係機関を交えて、危険箇所を的確に把握し、学校に周知していきます。

学校防災教育研究推進校の取組の成果を全学校に共有することで、防災教育を充実させ、学校防災力や子どもたちの防災意識の向上を図っていきます。

学校の安全に関することは、総合的な学習の時間における活動等で地域安全マップの作成を行うなど、引き続き子どもの声を聴きながら、発達段階や地域の実情等に合わせて危険箇所等を把握しています。また、学校施設整備にあたっては、利用者のニーズを適切に捉え、教育環境の向上を図っていきます。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組については、防災・減災、国土強靱化の観点から、適宜適切な整備内容を選択しながら、着実に進めていきます。

新川崎地区小学校については、令和7年4月の新校開校に向け、「かわさきGIGAスクール構想」を踏まえたICT環境の整備や省エネルギー化、災害時における避難所機能など、施設に求められるさまざまな要素に留意しながら、整備を進めていきます。

人口動態や住宅開発の動向に注視し、児童生徒数の推計を算出し、学校ごとに必要な対応策を検討して、良好な教育環境を確保していきます。また、義務標準法の改正に伴う35人学級の実施により学級数の増加が見込まれる学校については、早急に建物や敷地の状況等を調査し、学校の状況に応じた教室数確保に向けた手法の検討を行います。

施策1	安全教育の推進
概要	<p>学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校における取組事例を共有すること等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。</p>

事務事業名	学校安全推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	<p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む学校防災教育研究推進校のほか、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。</p>			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	<p>学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置 ・配置数：20名</p>			→
	<p>踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ・継続実施</p>			→
	<p>通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ・通学路安全対策会議の運営継続実施 ・危険か所の改善継続実施</p>			→
	<p>学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進 ・指定校数：4校</p>			→

実施状況

- ①スクールガード・リーダーについては、より細やかな見守り活動が行えるよう、目標の20名を上回る25名に配置を拡充し、見守り体制の強化を図りました。
- ②地域交通安全員については、今年度99か所に配置しました。
- ③通学路の危険箇所については、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の表示の設置などの改善を行いました。
- ④学校防災研究推進校については、各学校における防災教育の取組を進めるため、目標の4校を上回る7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。

課題と今後の取組

- ①スクールガード・リーダーについては、拡充配置した効果を検証し、学校安全体制の更なる向上に向けた取組を進めます。
- ②地域交通安全員についても、継続して配置していきます。
- ③学校からの通学路の改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。
- ④学校の災害対策については、より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、学校防災教育研究推進校の研究成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。

施策2 安全安心で快適な教育環境の整備

概要 「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的改善、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を促進します。また、非構造部材の耐震化や灯油式発電機、蓄電池の整備といった学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：16校	・校舎の工事：20校 ・体育館の工事：5校	・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：3校	・校舎の工事：16校 ・体育館の工事：3校
実施状況				
学校施設の長寿命化・再生整備については、入札不調の影響により校舎1校、体育館1校の工事が延期となったことから、校舎14校、体育館4校の工事を実施しました。工事を実施した学校においても、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の夏季休業期間の短縮を踏まえ、必要に応じて工事内容の一部を繰り越すなどの対応を図りました。				
課題と今後の取組				
教育環境を早期に改善するとともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る必要があるため、「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら計画的に改修工事を進めていきます。				

事務事業名	学校施設環境改善事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校トイレの環境整備の推進 ・完了校数：26校 既存校のエレベータ設置の推進 ・完了校数：135校 体育館の灯油式自家発電機の設置の推進 ・完了校数：155校 非常用電源としての蓄電池の整備 ・完了校数46校 窓ガラスの飛散防止の推進 ・完了校数：67校	・完了校数：58校 ・完了校数：140校 ・全校設置完了 ・完了校数：52校 ・完了校数：68校（残りの学校は再生整備等により対応）	・完了校数：88校 ・完了校数：145校 ・完了校数：58校	・完了校数：123校 ・完了校数：150校 ・完了校数：64校
実施状況				
①学校トイレの環境整備の推進（99校完了） ②既存校のエレベータ設置の推進（158校完了） ③非常用電源としての蓄電池の整備（66校完了） ④防犯カメラ設置の推進（全小学校完了） また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても児童生徒の学習機会を確保するため、空調設備未設置の特別教室にスポットクーラー（1,218台）を設置したほか、すべての学校の体育館に大型冷風扇を配置し、早急かつ着実な環境改善を図りました。				
課題と今後の取組				
①児童生徒及び保護者、地域からのニーズが高い学校トイレの快適化については、取り組みを強化し、令和4年度までに全校のトイレ快適化を完了します。 ②③既存校のエレベータ設置の推進や、非常電源としての蓄電池の整備は、教育環境の向上や防災機能の強化に資する事業であることから継続して行っています。エレベータについては、老朽化対応も検討しながら事業に取り組む必要があります。				

事務事業名	学校施設維持管理事業			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施 ・継続実施			
実施状況				
<p>学校施設・設備の保守点検や維持管理の実施については、校舎（トイレ・窓ガラス等）の定期清掃、植栽管理、環境衛生管理、警備等の安全管理、学校廃棄物の適正処理及び減量化、建物・土地等の教育財産管理、アスベスト対策等を適正に実施しました。なお、修繕の事務執行については、契約事務の手引きや局で作成した軽易工事契約に係る事務取扱手引等の遵守を徹底したほか、250万円を超える工事についても、教育委員会事務局において工事発注が可能となるよう体制を整備し、5件実施しました。また、効率的な事務執行については仕様書作成の役割分担を見直す等、改善を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>安全で快適な学習環境の維持向上のため、今後も適切に学校教育施設の営繕や維持管理を行っていきます。また、対応する事務処理については、営繕だけでなく全ての業務を適正に行うため、引き続き各自が法令や規則等を再確認しながら、コンプライアンスを遵守し、適切に事務処理を行っていきます。</p>				

施策3 児童生徒増加への対応

概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発や人口動態を基に児童生徒数の将来推計値を算出し、特に、増加地域においては、一時的余裕教室等の普通教室への転用や、校舎の増築、通学区域の変更、学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業			
担当課	教育政策室（旧：企画課）	関係課		
事業の概要	児童生徒の増加に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ・継続実施			
	児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 ・継続実施			
	児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討 ・継続実施			
	小杉小学校の開校に向けた取組の推進 ・新築工事・完成	・開校		
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 ・開校時期の検討及び検討結果に基づく取組の実施			
計画的な施設整備 ・下小田中小、井田小、塚越中 増築工事（完成）	・東住吉小、東小倉小 増築工事	・東住吉小、東小倉小 増築工事（完成） ・高津小、柿生小 増築工事	・2校程度の増築を実施	・高津小、柿生小 増築工事（完成）
実施状況				
<p>①児童生徒数及び学級数の推計の実施については、住宅開発状況や人口データを把握し、長期推計を作成しました。</p> <p>②児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計を基に増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成しました。</p> <p>③児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討については、宮前区野川地区における住居表示の実施に伴い、通学区域の一部変更を行いました。</p> <p>④新川崎地区における新設小学校の取組については、令和7年4月の開校を目指し、土地の取得、基本構想・基本計画の見直しを行いました。</p> <p>⑤校舎増築工事（工事着手：高津小・柿生小・東小倉小、工事完成：東住吉小）については、3校着手、1校完了しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①②③⑤今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策の検討を行っていきます。</p> <p>④新川崎地区における新設小学校については、令和7年4月の開校を目指し取組を進めていきます。</p>				